

まちを知る 議会を知る

みのかも 市議会 だより

2024.5.1
No.197



令和6年市議会第1回定例会
一般会計238億円ほか各会計の
新年度予算案を可決

長良川鉄道「パシモン美濃里」出発式

主 な 内 容

- ◆定例会の審議結果 …… 2 ～ 4P
- ◆議案クローズアップ …… 5P
- ◆令和6年度予算審査の概要
…………… 6 ～ 7P
- ◆委員会審査の概要 …… 8 ～ 9P
- ◆市政一般に対する質問と答弁
…………… 10 ～ 17P
- ◆編集後記・お知らせ …… 18P

定例会の審議結果

令和6年

第1回

定例会

一般会計238億円ほか各会計の新年度予算案を可決

令和6年2月21日に美濃加茂市議会第1回定例会が開会され、会期を3月21日までの30日間と決定しました。その後、総額238億円の令和6年度一般会計予算を含む46議案を上程し、提案説明を行いました。そのうち、美濃加茂市手数料条例等の一部を改正する条例について(議第14号)及び人事案件15件の計16議案については、質疑、採決まで行い、散会しました。

第20日目(質疑)は、議第45号が追加上程され、提案説明、質疑、採決を行い、散会しました。

第30日目(最終日)は、初日と第20日目(質疑)に採決した17議案を除く30議案について、各常任委員会の委員長報告の後、討論(反対)、採決を行いました。

また、最終日に追加上程された議第46号から議第48号までの3議案については提案説明、質疑、採決を行い、定例会を閉会しました。

令和6年度重点方針に沿った主な事業

シアワセ感じる 子育てサポート

放課後児童クラブ拡大

(学童を実施する費用 1億4,346万円)

すべてのクラブにおいて6年生まで受け入れを拡大し、すべての児童を受け入れます。

6年生まで
拡大

- 18歳までの入院費を無償化
(入院医療費拡充を実施する費用 853万円)
- 中学校卒業までとなっていた医療費の助成を高校生年代への入院医療費も対象へ拡大します。



未来ミツケル 教育フィールド

ふるさと木曽川体験研修

(木曽川で体験研修を行う費用 545万円)

市内全小学校の6年生(原則)を対象に、ふるさとを感じる体験研修を行い、郷土への愛着を深めます。



- 学校支援員等の配置を拡大
(学校支援員などを拡充する人件費 3,013万円)
- 市費により配置している会計年度任用職員に係る費用を拡充し、学校運営の強化を図ります。



暮らしベンリ DX

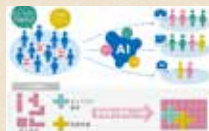
「書かない窓口」の導入

(「書かない窓口」を導入する費用 200万円)

申請書を何度も書く手間を省くことで、窓口での待ち時間短縮を目指します。



- 入園調整にAIシステム導入
(AIシステムを導入する費用 594万円)
- 入園調整にAIを導入し、入園調整の期間を短縮。保護者への通知の時期を1カ月程度早めます。



こころオドル 70周年

市制70周年記念事業

(記念行事を開催する費用 574万円)

70周年記念行事を開催し、節目の年を市民とともに祝います。



- 市民提案事業への支援
(市民団体などへの補助事業を行う費用 400万円)
- 市制70周年記念として、市民団体が実施する事業に対して補助金を交付します。



定例会の審議結果

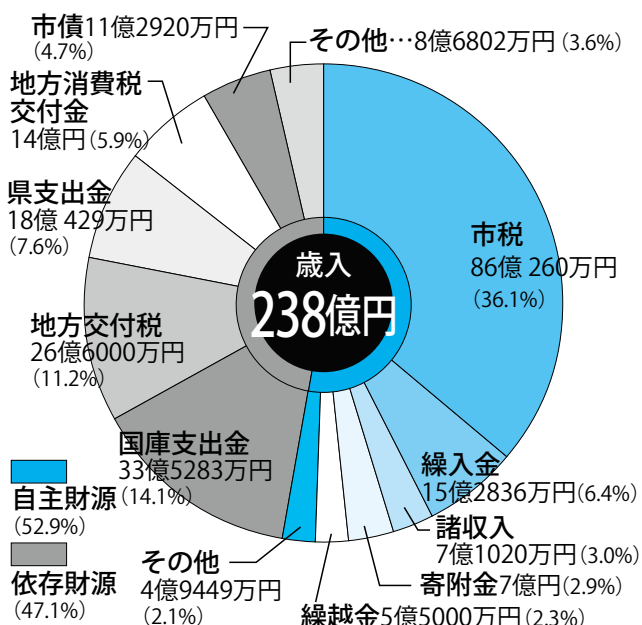
<市長の所信表明より>

2年前の「所信表明」の中で、『これからの市政運営では、現場第一主義を貫き、50年先、100年先を見据えます。子どもたちに胸を張って説明ができる提案を、一人ひとりの市民の皆さんと丁寧に意見を交わし、声や想いをカタチにしていけるように努めてまいります。』と、申し上げました。その思いは、今もまったく変わっておりません。より一層、市民の皆様、議員の皆様、そして職員と、丁寧な対話を重ね、現在、取り組んでいる課題の解決に向けて、邁進していく所存であります。

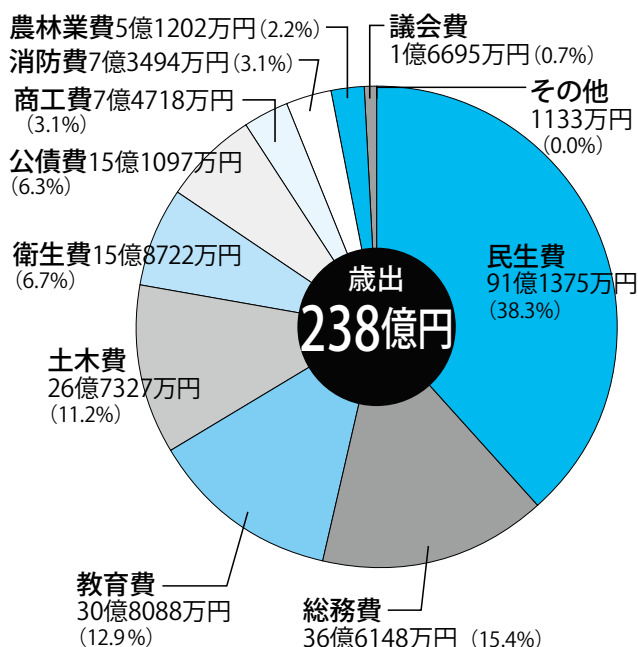
令和6年度は、市制70周年に加え、姉妹都市ダボとの提携35周年、また坪内逍遙大賞20回目の節目の年でもあります。これまで本市の発展にご尽力されましたすべての皆様に感謝し、新たな時代に向け、大きな一歩をしっかりと踏み出してまいります。

一般会計予算

一般会計予算の歳入



一般会計予算の歳出



※金額は千円単位を四捨五入、割合は小数点第2位を四捨五入しています。

議案の審議結果

賛否の分かれた議案

【表示記号】 議決結果:◎…可決 ×…否決、不採択 賛否状況:○…賛成 ×…反対 ……議長のため採決に加わらない		議決結果	議 員 名															
議案番号	議 案 名		谷本 梓	亀井 滋昭	高井 実枝	瀬瀬 源太	渡邊 一子	田口 智子	永田 徳男	坂井 文好	岸 一夫	渡辺 孝男	村瀬 正樹	金井 文敏	柘植 宏一	森 弓子	森 厚夫	山田 栄
	主 な 内 容																	
議第19号	令和6年度美濃加茂市一般会計予算	◎	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	予算総額238億円（前年度比+5.3%）																	
議第20号	令和6年度美濃加茂市国民健康保険会計予算	◎	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	予算総額51億2,616万3千円（前年度比△0.5%）																	
議第21号	令和6年度美濃加茂市介護保険会計予算	◎	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	予算総額41億5,125万6千円（前年度比+1.7%）																	
議第22号	令和6年度美濃加茂市後期高齢者医療会計予算	◎	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	予算総額8億5,650万1千円（前年度比+14.9%）																	

定例会の審議結果

議案の審議結果
 全会一致で承認・可決された議案

議案番号	議案名	主な内容
承第1号	専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市職員の特殊勤務手当に関する条例及び美濃加茂市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	能登地震の被災地支援など災害応急作業等に従事したときの特殊勤務手当の支給及び被災地に派遣され災害応急作業等に従事したときの日当の支給について定めるもの
承第2号	専決処分の承認を求めることについて 令和5年度美濃加茂市一般会計補正予算（第7号）	1億9,093万6千円の増額、予算総額は249億1,026万5千円
議第1号	美濃加茂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	少年補導委員の報酬及び費用弁償に関する規定を追加するもの
議第2号	美濃加茂市保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	下米田保育園を令和8年度に民営化することに伴い市保育園としては廃止するもの
議第3号	美濃加茂市福祉型児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	児童福祉法の改正に伴い条例題目等を整備するとともに、事業の利用者の保護者が負担すべき利用料等について規定を追加するもの
議第4号	美濃加茂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国民健康保険法等が改正されたことに伴い所要の改正を行うもの
議第5号	美濃加茂市介護保険条例の一部を改正する条例について	第9期介護保険事業計画期間（令和6年度～8年度）における保険料を定めるもの
議第6号	美濃加茂市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い所要の改正を行うもの
議第7号	美濃加茂市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正されたことに伴い所要の改正を行うもの
議第8号	美濃加茂市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	介護保険法等が改正されたことに伴い所要の改正を行うもの
議第9号	美濃加茂市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正されたことに伴い所要の改正を行うもの
議第10号	美濃加茂市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準が改正されたことに伴い所要の改正を行うもの
議第11号	美濃加茂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	医療費助成の対象を高校生等(入院に限る。)に拡大するもの
議題12号	美濃加茂市防災会議設置条例の一部を改正する条例について	委員の構成と任期について、改正を行うもの
議題13号	美濃加茂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令が改正されたことに伴い所要の改正を行うもの
議題14号	美濃加茂市手数料条例等の一部を改正する条例について	地方公共団体の手数料の標準に関する政令等が改正されたことに伴い所要の改正を行うもの
議第15号	美濃加茂市会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び美濃加茂市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	地方自治法が改正されたことに伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給する規定を追加するもの
議第16号	美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	教育委員会の附属機関として美濃加茂市医療的ケア運営協議会を設置するもの
議第17号	令和5年度美濃加茂市一般会計補正予算（第8号）	13億1,547万7千円の増額、予算総額は262億2,574万2千円
議第18号	令和5年度美濃加茂市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）	1,784万8千円の増額、予算総額は7億6,356万6千円
議第23号	令和6年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計予算	予算総額4,645万9千円（前年度比+14.8%）
議第24号	令和6年度美濃加茂市古井財産区会計予算	予算総額235万6千円（前年度比+29.7%）
議第25号	令和6年度美濃加茂市山之上財産区会計予算	予算総額222万1千円（前年度比+98.1%）
議第26号	令和6年度美濃加茂市水道事業会計予算	予算総額23億6,190万円（前年度比△4.1%）
議第27号	令和6年度美濃加茂市下水道事業会計予算	予算総額44億1,532万円（前年度比+0.9%）
議第28号	損害賠償の額を定めることについて	地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき損害賠償の額を定めるもの
議第29号	市道路線の認定について	市道本郷713号線外1路線の認定
議第30号～議第36号	美濃加茂市古井財産区管理委員の選任について	美濃加茂市古井財産区管理委員の任期満了に伴う後任委員の選任同意（若宮晴彦氏（再任）、長江亮氏（再任）、馬場政一氏（再任）、日比野信行氏（再任）、山田和正氏（新任）、藤井秀男氏（再任）、藤木將氏（新任））
議第37号～議第43号	美濃加茂市山之上財産区管理委員の選任について	美濃加茂市山之上財産区管理委員の任期満了に伴う後任委員の選任同意（山田英博氏（新任）、岸民夫氏（新任）、片桐美良氏（新任）、福田俊彦氏（新任）、松田一郎氏（新任）、渡邊徳男氏（新任）、平岩文雄氏（新任））
議第44号	美濃加茂市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	任期満了に伴う後任委員の選任同意（大谷茂樹氏 再任）
議第45号	美濃加茂市副市長の選任について	地方自治法第162条の規定による選任同意（丸山克彦氏 新任）
議第46号	美濃加茂市議会議員の請負の状況の公表に関する条例について	地方自治法及び地方自治法施行令の一部が改正され、議員に係る請負に関する規制の緩和がなされたことに伴い、議員個人による請負の状況を公表すること等を定めるもの
議第47号	美濃加茂市議会委員会条例の一部を改正する条例について	令和6年4月1日より都市政策部が建設水道部に統合されることに伴い、企画建設常任委員会の所管の「都市政策部の所管に属する事項」を削るもの
議第48号	美濃加茂市議会会議規則の一部を改正する規則について	現在の社会情勢等に照らし改正が適当と判断された事項を修正するもの

定例会の審議結果

議案 クローズアップ

議第11号 美濃加茂市福祉医療費助成に関する 条例の一部を改正する条例について

子育て支援策の重点施策として、中学生までを対象として行っている医療費助成について、入院に限り高校生世代までを対象とするもの。

◆福祉医療費助成対象者の定義

- ・子ども：満18歳に達する以後最初の3月31日以前の者をいう
- ・高校生等：子どものうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう

施行期日：令和6年10月1日

※令和6年4月1日以後の療養の給付等に係る助成及び支給から適用。

議第19号 令和6年度美濃加茂市一般会計 予算歯科検診 事業1,004万円（歯周病検診委託料・ 健診結果データ電算処理委託料等）

歯周病検診の対象を拡大し、18歳から74歳の人が無料で受診できます。
定期的な受診と適切なケアで、80歳で20本以上の自分の歯を保てる人を
増やします。



議 会 日 誌（主なもの）

1月		3月		4月	
30日	ブラジル・インド視察（～2月9日）	7日	議会運営委員会	3日	ダボ訪問団歓迎レセプション
2月		10日	令和5年度岐阜県自衛隊入隊・入校 予定者激励会	8日	議会だより編集委員会
1日	岐阜県市議会議長会（岐阜市）	12日	議会運営委員会	12日	令和6年度美濃加茂市健寿連合会定期 総会
7日	可児市議会行政視察	13日	令和6年可茂地域一部事務組合議会 定例会	15日	議会だより編集委員会
13日	議会運営委員会	14日	木曽川右岸用水土地改良区通常総代会	17日	美濃加茂商工会議所女性会令和6年度 通常総会・懇談会
14日	新庁舎建設特別委員会	16日	ブラジル及びインド視察に係る報告会 中部国際医療センター陽子線がん治療 センター開設記念式典	18日	東海市議会議長会定期総会（岐阜市）
16日	国民健康保険運営協議会	22日	議会改革特別委員会	24日	令和6年度美濃加茂青少年育成市民 会議総会
19日	議会運営委員会	25日	議会だより編集委員会	25日	美濃加茂市議会議員OB会役員会 美濃加茂商工会議所青年部第33回通常 総会
21日	市議会第1回定例会（～3月21日）	27日	長良川鉄道新型車両「パーシモン美濃 里号」出発式		
22日	岐阜県市町村職員退職手当組合議会		ブラジル岐阜県人会面談 令和5年度可茂地域懇談会		
26日	美濃加茂市・富加町中学校組合議会 定例会	29日	美濃加茂商工会議所通常議員総会・ 祝賀会		
27日	逍遙をしのぶ会				

議会を傍聴しました

今回の定例会を傍聴された方からいただいた主なご意見の一部を掲載します。

- ・初めての傍聴でした。今後市民として共に市政に参加していかなければと考えています。一人でも多くの市民の政治への参加を訴えていきたいです。
- ・議会が身近に感じられた。今後できる限り傍聴させていただきたいと思います。またほかの市民の方にも傍聴を促して行きたいと思います。
- ・議会を傍聴させていただくことにより各議員さんの質問を聞き活動がよく分かります。市政、議員活動を知ることにより自己啓発になります。

予算審査の概要

令和6年度予算審査の概要

全議員で構成する「予算決算常任委員会」が、一般会計など各会計の予算について、前年度との比較や新規事業の内容、また、議会による事業評価（議会からの提言）が反映されているかなど、慎重にチェックしました。

《市一般会計予算》

問 地域脱炭素移行・再エネ推進 交付金の内容は。

答 環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金で、重点対策事業の採択を受けており、進めていく。具体的には、個人向けの太陽光発電、EVの助成、令和6年度以降は公共施設の太陽光発電の設置を検討している。

問 農林業センサス費の内容は。

答 5年に1回の調査で、基準日は令和7年2月1日となる。法定受託事務で費用は、国及び県からの歳入となる。必要な経費を県に報告し、県の要綱の基準に従い受け入れる。

前回調査は令和元年度であり、指導員7名並びに調査員82名という体制であった。令和6年度も同程度と見込んでおり、多くの方に協力をいただけるように、手配をする。

問 商業ビル土地建物貸付収入の今後の分析は。

答 美濃加茂市の商業ビル普通財産を（株）シティホテル美濃加茂へ賃貸する歳入予算となる。賃料は、平成22年度の不動産鑑定により計算しているが、来年度、再鑑定を行う。現在より下がると見込んでいる。

問 放課後児童クラブの利用料の物価高騰への対応は。

答 令和7年度までの委託契約になっており、見直す予定はない。物価高騰、人件費等高騰しているので、提案の中で令和8年度に向けて利用料、利用形態なども検討を開始したい。

問 ふるさと納税推進事業の内容は。

答 今まで直営で全てやっていたものを、専門的な部分を委託に出す方法に変える予定である。他市町村の実績として大体2割ほど寄附額が上がっており、そこを見込んで方法を変える。

問 総合戦略事業事務費の内容は。

答 令和6年度が新たな総合戦略を策定する年度と

なる。新しい総合戦略については、令和7年度から令和11年度の5年間で予定している。総合戦略については、国の法律に基づいて策定をしていくものになる。その前段として人口推計を策定するのが一連の流れになっている。

よって、予算323万1,000円の中には、人口推計の策定の委託料が約295万8,000円含まれている。

問 AI OCR・RPA利用料とAIチャットボット利用料の内容は。

答 AI OCRは手書きの文章を機械で読み取り、テキスト化するシステムで、主に申請書等の読み取りをして、それをシステムに入力する機能になる。

AIチャットボットは、市のホームページで「しつぎおうふくん」という四角い白いアイコンがあり、そちらに会話形式で質問をし、それに対して情報提供するシステムの利用料となる。

問 シティプロモーション事業（70周年）の内容は。

答 メディア向けの70周年記念商品の発表会に約102万円、ポップアップストアの企画運営に約316万円、その他70周年事業全体の情報発信サポートとして約113万円を計上している。

問 新庁舎整備事業の委託内容は。

答 委託料4,816万3,000円の内訳で、大きく2つに分かれている。1つが新庁舎整備基本構想の再策定で現在、委託契約を結んでおり1,033万5,000円で基本構想の策定、令和6年度に予定しているタウンミーティングの企画運営支援等を行うものである。

もう一つが複数候補地の可能性調査等で、3,782万8,000円で計上している。この複数候補地可能性調査等の中で、4,000人アンケートの集計をしているが、3つから5つの複数候補地を選定するために、分析等を行っている。

その内容に基づき、最大5カ所分の可能性調査費で、5カ所分2,300万円ほどを計上、リノベーション関係調査として684万1,000円を計上している。

また、複数候補地可能性調査の状況等の新庁舎整

予算審査の概要

備の情報を市民に伝える、おでかけワークショップなど、市民周知の関係で約750万円計上している。

問 外国籍の子どもの高校進学支援の増額理由は。

答 9名から12名に在籍する子供が増えたので、増加している。県から3分の2の補助事業として実施しており、内容は高校の進学相談、学習の支援を行っている。子供たちが将来の夢を持てるように、自分の職業を選べるような取組をしていきたい。

問 まちづくり協議会活動交付金の対象は。

答 まちづくり協議会が設立されてからの交付金になる。策定したビジョンに沿った活動かどうかを精査して、活動交付金を交付している。人口割や、様々な経費を算出して積み上げているので、各地区で金額が違っている。

問 ファミリー・サポート・センター事業の増額内容は。

答 年間の委託料と利用実績に伴う委託料という2本立てであり、増額の理由としては、利用者が増えていること、ファミリー・サポート保険を見直した分が増額になっている。

問 ペット等適正管理事業の接種状況は。

答 狂犬病の予防については、法令で接種する定めとなっている。接種率は、令和6年2月末現在74.5%で、前年比で若干落ちている。犬の健康状態によって打てない場合があり、その分が未接種率に含まれている。

問 ごみ収集事業は収集場所の数により費用が変動するか。

答 一般ごみの集積所については、新たに要望があった場所や、アパートの集積所等で増加をしている。収集については、収集委託料で支払いをしており、急激に数が増えなければ委託料の中で実施しているので、集積所の数が直接的に関係してくるわけではない。

問 美濃加茂商業ビル維持管理運営事業の管理コストの推移は。

答 平成29年が9,700万円、平成30年度が8,300万円、令和元年が6,500万円、令和2年が5,000万円、令和3年が5,200万円、令和4年が7,700万円、令和5年度が1億223万1,000円で今回は、令和5年よりも若干下がっている。

必要経費の維持費については横ばいだが、施設として安全に快適に使ってもらう必要があり、修繕が必要になる。

問 市観光協会補助金の内容は。

答 観光協会の事業については、パンフレット制作もあるが、研修やホームページの改修など活動の経費として補助金を計上している。



問 ブロック塀等撤去工事補助金の算出根拠は。

答 道路沿いにある、老朽化しているブロック塀について、除却の申出があった場合に一部補助金を交付しているもので、例年の申請件数を参考にしている。令和4年度では申請件数1件、今年度は現在のところ2件である。

問 ヤギさん除草関連の積算は。

答 主に人件費や、面積当たりのヤギの頭数で積算をしており、面積当たりの頭数は、特殊なところを除き、決まっている。年内のスケジュールを組み、ヤギを移動しながら市内を回っている。



問 豊かな体験推進事業の増額理由は。

答 ふるさと木曽川を感じる体験事業が新規に入っており、その分増額している。体験料と送迎のバスの借上料という形で計上している。



委員会審査の概要

本会議で付託された議案について、各常任委員会にて詳細を審査しました。

※《 》は議案名

文教民生常任委員会

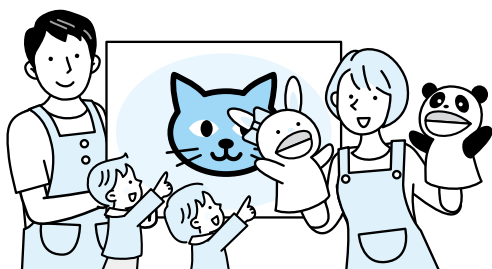
《市保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について》

問 土地の無償貸与は含まれているのか。

答 相手方が学校法人であり、議決を得ないで土地の無償貸付をできるという行政実例があるため、議案として上程はしていない。条例案の可決後、引き続き土地の無償貸与の契約をする予定である。

問 今後も施設の民間委託を検討しているのか。

答 今回上程した下米田保育園の民営化を令和8年度から実施、同じく今年度から加茂野保育園も指定管理の方法で運営をしているが、指定管理期間3年後の令和8年度から、加茂野保育園も民営化する予定である。



《市福祉型児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について》

問 食事代等保護者に負担させることが適当と認められる費用とは、食事代以外何が想定されるか。

答 例えば食育に関して、おやつを作る等の実習があり、その材料代などを見込んでいる。

問 利用者の負担が増えることはないか。

答 現在も食事代や実習費等は実費いただいております、変わることはない想定しています。

《市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について》

問 監視カメラ等を設置することを載せることはできないか。

答 監視カメラについては、今のところ考えていない。国の法改正にあわせて改正しており、施設によっては監視カメラ等をつけているところもあると思うが、全ての部屋にということの規定することは考えてはいない。

問 重要事項のウェブサイトへの掲載を義務付けるとあるが、重要事項とは何のことであるか。

答 事業所の運営規程の概要や、従業員の勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる事項についてである。

問 拘束について緊急やむを得ない場合の判断は誰がするのか。

答 担当のスタッフだけではなく、施設の施設長あるいは医師、介護の責任者の判断である。

問 拘束に関する、指示書や同意書の手続きについては。

答 拘束をどういったときにするかは、入所の際にも十分に説明をして同意を取ることになっている。施設全体として、どういったかたちで判断するかということをあらかじめ委員会等をつくり、その中でルールや手続きを決めている。

また、緊急時ということになっているが、あらかじめ同意を取っていたとしても、その際にはもう一度本人、また家族に同意を取ることになっている。





委員会審査の概要



《市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について》

問 市医療的ケア運営協議会の設置について、どの学校にも対象児童生徒はいるのか。

答 医療的ケアが必要な児童には、様々なケアが必要だが、特に看護師、支援員を置く必要があるという学校について3つの学校を考えている。

問 委員の体制は。

答 医療的ケア運営協議会は、市で1つ設置をし、各学校には運営体制を整えるような体制づくりをしていく。人選を進めており、年2回ほど開催をしていきたい。

問 対象となる児童生徒数は。

答 医療的ケア対象児童として支援員を配置する学校3校で、対象児童3名に対して対応していきたい。

問 就学前の医療的ケアについては。

答 会を立ち上げるにあたって、担当課と会議を行ったが、現在就学前に必要な子供はいない。今後必要に応じて会議にアドバイザーとして参加してもらうなど、連携を図っていきたい。

問 医療的ケアが必要な子どもたちの相談窓口は。

答 相談があれば障がい者手帳の所持の案内、就学に至る年齢になれば、可茂特別支援学校への就学又は公立の学校への就学について会議等で連携をとっている。

支援につながっている方については、障がい児のプランや、カナリヤの家の計画相談等で対応ができると考えている。

企画建設常任委員会

《市職員の特殊勤務手当に関する条例及び市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について》

問 災害応急作業等における手当の対象は。

答 被災地からの支援要請に基づく業務に対して支給する。これまでに給水車の派遣、避難所の支援、罹災証明、住宅被害調査等に職員を派遣しており、そういった職員に支給することになる。

問 過去の被災地支援に対する手当の支給は。

答 特殊勤務手当という形では、過去の被災地支援等に従事した職員には支給がない。今回、国の指導に基づき、改めて本市の特殊勤務手当の支給について見直しを行った。

《市防災会議設置条例の一部を改正する条例について》

問 委員の任期を1年とした理由は。

答 今まで任期は2年であったが、コロナ禍で、書面決議が多かった部分がある。委員が充て職や各公的機関の方も多く、1年での異動もあり、職員の異動があった場合でも、業務について共有するため、1年ずつの任期とした。

《市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について》

問 訓練や操法大会は補償の対象になるのか。

答 条例の改正前においても、消防団員は公務災害補償の対象になっており、訓練、現場活動も対象となっている。

問 基礎額の改定は国の指導での変更か。

答 国の改正に伴う変更である。

問 消防団員の階級による補償額をもっと縮めることはできないか。

答 国から最近の社会情勢等を見据えた、物価高騰等も含めて見直しがされており、公務災害補償の法律で定められている基準である。

この差については、今まで共済基金に加入して補償制度を行っており、それ以外の方法については、今後の課題である。



議案や条例案の概要は、下記からご覧いただけます。

■美濃加茂市議会ホームページ

<https://www.city.minokamo.lg.jp/site/gikai/>

■閲覧方法

トップページ

本会議日程と議案

令和6年 第1回定例会



市政一般に対する質問と答弁

市政一般に対する質問と答弁

15人の議員が登壇し、市政全般に対して、事業の執行状況や将来の方針などについて質問を行いました。
(掲載順は質問を行った順番)

掲載する内容は、各議員が行った質問と答弁の一部を要約したもので、議員から提出された原文を尊重して掲載しています。ご不明な点は、各議員にお尋ねください。

また、全ての質問と答弁は、「美濃加茂市議会 議会中継」にて配信していますので、こちらをご覧ください。

なお、議会の公式な記録は、後日公開される会議録にてご確認ください。



森弓子 議長

美濃加茂市議会 議会中継

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/minokamo/WebView/rd/council.html>

美濃加茂市議会 議会中継

検索

議会中継



視聴方法

トップページ

会議名一覧

令和6年第1回定例会

3月5日・6日・7日

一般質問

会議録検索システム

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/minokamo/SpTop.html>



永田徳男 議員

新年度予算について

問 財政調整基金の見解と、その目標額は。

答 年度間の財政調整を目的に設置したものであり、決算上剰余金が発生した場合は、積み立てを行い財源が不足する場合には取り崩しができることになっている。

本市では、二つの視点から適正な規模を考え、一つ目は、大規模災害に備え被災者支援や復旧活動等の費用として、当市の年間予算規模の約240億円の1カ月分である約20億円を「災害対応分」とし、国から特別交付税等が交付されるまでの一時的な費用とし、二つ目は、急激な景気後退による市税の減収等への備えとして、約20億円を「財源不足対応分」と考えている。

毎年度、基金の取り崩しや積み立てを行いながら、「災害対応分」と「財源不足対応分」合わせて40億円程度の残高を維持したいと考えている。

新庁舎建設について

問 現庁舎の、リノベーション^{*}構想についての見解は。

答 複数候補地の選定の際に、現庁舎周辺が対象となった場合、建て替えに関する調査に加え、現庁舎をリノベーションして活用することの可能性調査を実施したいと考えている。

まずは、現在のコンクリートの耐用年数を把握しどれくらいの費用で、必要な強度や床面積が確保できるかなどを調査したいと考えている。

昨年度実施した市民4,000人を対象としたアンケートの声に、財政負担を抑えた庁舎整備を求める声が多数あり、現庁舎は62年が経過しているが大規模改修を行うことで、建替えよりも安価に整備できるのであれば、その財源を他の事業へ充てることも可能となり、建物本体の工事費だけでも55億円～60億円を見込む事業だからこそ、様々な検討が必要であると考えている。

^{*}リノベーション…修復・刷新と言う意味であり、大規模な工事を行うことで、住まいの性能を向上させ、価値を高めたりすることを表します。

市政一般に対する質問と答弁



村瀬正樹 議員

能登半島地震を教訓とする本市の防災対策について

問 一時避難所は確保できるか。

答 本市は、初期避難所2カ所、福祉避難所3カ所、一次避難所8カ所及び二次避難所30カ所で、合計43カ所を指定している。収容人数は、10,992人となっている。濃尾断層帯による地震発生時の避難者は、5,072人となっており、全ての避難者を収容可能な計画になっている。

問 備蓄品は足りるのか。

答 南海トラフにおける海溝型地震発生時の避難者2,111人分を目標に定め、計画的に備蓄を進めてきた。今後は、前述の5,072人に対応できるよう備蓄を進めていく。

問 上下水道の被害をどう想定しているか。

答 南海トラフ巨大地震の本市の想定震度は6弱であり、同じ震度だった中能登町と同程度の被害が予測される。中能登町では、2週間程度で断水の解消

ができたが、一部地域では断水が続いている。本市では、被害を少しでも低減できるように、水道基幹管路の耐震化を、老朽管更新などと合わせ計画的に進めていく。下水道施設は、水道施設よりも施設調査や復旧作業に時間が必要である。上水道と同様に、計画的に耐震化を実施していきたいと考えている。

市制70周年記念事業について

問 日時、期間、開催場所は。

答 記念式典は、功労者表彰を実施する11月3日を開催日の候補として考え、会場は、かも〜る（美濃加茂市文化会館）の使用を検討している。また、市内事業者に開発していただいた記念商品のお披露目、発表会は、4月25日を候補日とし、10日間、展示販売会を、ぎふ清流里山公園と一体的に運用されている「道の駅みのかも」などでと考えている。また、9月14日から文化の森で記念展示を、11月2日には、ダボとの姉妹都市提携35周年を記念した多文化交流のイベントを予定している。



坂井文好 議員

新庁舎の役割とコンセプトについて

問 駐車場が広く、車で来庁しやすい庁舎を考える際、必要な駐車場（公用車、職員、一般）の台数と面積は。

答 駐車場の台数は、来庁者用及び公用車用230台、職員用337台、合計で567台を想定している。駐車場の面積は、少なくとも14,000㎡が必要となり、これに新庁舎建設面積を加えると、概ね18,000㎡が全体面積になると想定している。ただし、将来的に同じ敷地内で建て替えを考えていくということになれば、約21,000㎡を確保していくべきであると考えている。

問 災害時の拠点として、緊急時の対応ができる庁舎の条件とは。

答 市職員は、大地震や浸水害などの有事の際には、市民の生命と財産を守るために迅速に行動する必要がある。その拠点となる施設が庁舎であると考えている。従って、庁舎に求められる条件としては、大

地震に耐えるための強度、浸水害の被害が最小限に抑えられるような立地、自家発電装置や緊急輸送道路などが確保されていること等が災害時の拠点として求められていると考えている。

問 現庁舎に建て替える際の問題点は。

答 現庁舎敷地内に建て替える際の問題点は、最も市民に影響があると考えられるのが通常業務を停滞させないことである。また、建設工事中に、証明書の取得や各種相談等に訪れる市民の方もいるため、工事等による振動や騒音なども発生することを考慮していかなければならない。駐車場の確保の観点からも、公用車の駐車場だけでなく、来庁者の駐車場の確保も問題として挙がってくると思われる。また、行政としては、財政上の視点から、仮設庁舎を建設する必要があるのかどうか、必要な面積を確保した庁舎の建設が可能であるのかどうか、駐車場が確保できるのかどうかなどを検討する必要があると考えている。

市政一般に対する質問と答弁



谷本 梓 議員

保育士の働き方について

問 休憩とは異なる「ノンコンタクトタイム」への取り組みと現状は。

答 保育士が勤務時間内に子どもたちから離れる時間「ノンコンタクトタイム」の取得は、各園で取得できるよう工夫しているが、保育士不足、日ごとに変化する運営状況にも左右され、必ずしも十分に取得できていない。

問 美濃加茂市では里山保育を進めているが、今後どのような活動をしていくのか。

答 里山保育では、各園の周辺環境を活かした「こども中心」「遊び中心」の保育に重点を置いている。様々な体験を通し、子どもたちが生まれながらに持つ「生きる力」を最大限に引き出し、これからの時代を生きる力である「非認知能力」を育てていきたい。交流保育を推進し、子どもたちの気づき、学びの体験を豊かにする。保育士の交流や研修を実施し、より質の高い保育を目指していく予定である。

問 里山保育を進める為に、基準の配置では保育士が足りないと思われるが。

答 里山保育を行うためには、子どもを管理する環境から、子どもの可能性を引き出す環境を作らなければならない。現在の配置基準では不十分であり、来年度以降、独自に策定する事を考えている。保育士に加え、プレーワーカー等の配置も検討が必要で、子どもたちの好奇心を満たす環境を作り出し、里山保育をさらに推進していきたい。

問 管理する保育から見守る保育へと変化しているが、国の配置基準では保育士が足りないと感じる。市独自で各園にフリーの保育士をつける等見直しをしては。

答 受容的で応答的な保育を実践しようとする、国の配置基準では対応できない。まずは、園長の補佐役として主任級のフリーの保育士を各園に配置し、日ごとに相違する勤務状況を踏まえ、さまざまな保育環境の整備、各種研修の受講、ノンコンタクトタイムや休憩時間の創出などに対応していきたい。



柘植宏一 議員

発達支援センターについて

問 開設予定のセンターの業務内容、人員体制は。

答 連携拠点、相談支援機能の整備を図る。福祉課内に機能を設置し、学校や保育園などと各支援機関との連携・協働による支援体制を構築していく。専任職員と会計年度任用職員の配置を想定している。

問 発達支援連絡会議の協議内容は。

答 5月の実務者会議では、センター建設の前に、市民の成長発達を支えることのできる相談及び連携体制の構築が、最も優先すべきであることを確認し、10月の会議では、重層的支援体制整備事業の説明を行い、学校へのヒアリングから見てきた課題の解決に対する、発達支援センターの有用性についても説明した。その上で、相談連携及び地域づくりを含む、スクールソーシャルワーク機能を、福祉課に設置する方向性について、合意形成を図った。12月の発達支援連絡会議では、これまでの協議内容を報告し、学校教育との連携を強化していくことを確

認し、既存の支援関係機関との連携についても、お願いした。なお、次年度以降は、発達支援センターでの対応内容等を通して、連携の在り方と地域課題について把握していきたい。

あじさい交流エリアについて

問 調理室への調理器具及び食器の配置は。

答 昨年11月の「あじさいカフェ絆」の開設に伴い、やかん、なべ、電気ケトル、湯飲みなどを揃えた。今後も活用状況をみながら、予算との兼ね合いの中で、その都度取り揃えていきたい。

遺族会活動への支援について

問 社協が担ってきた遺族会の事務運営が経費もなく遺族会に移管された。運営費の補助は。

答 高齢化の中での活動をしっかり支援していけるよう検討して行きたい。

スポーツ施設の申込・利用について

問 使用料の口座振替について。

答 施設利用料金の支払い方法については、公共施設管理システムを導入している他施設と併せ、今後検討していきたい。

市政一般に対する質問と答弁



森 厚夫 議員

新年度予算について

問 予算編成重点方針に沿った事業とは。

答 「孫子の代まで住み続けたいまちの実現」を経営理念とし、「一步踏み出し、市民一人ひとりを人と未来と世界に繋ぐ」を経営方針に掲げ市政を運営する。「子育て」「教育」「DX」「市制70周年」の4テーマを主な事業とする。

問 全会計407億6,218万円は健全財政か。

答 歳出予算では、老朽化している公共施設の改修、福祉や子育て等に要する扶助費の増加に加え、物価高騰や賃金上昇の影響により、事業費が全体に増加している。歳入予算は、市税の上昇率や、増加する地方負担に対する普通交付税など、国からの財政措置が、現段階では不明な点もあり、歳出の増加に対して、歳入が追いついていない感がある。財政健全化法に定める「将来負担比率」は平成25年度以降「将来負担なし」を維持している。引き続き、財政指標の推移に留意し、健全財政を維持していく。

問 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担費比率、財政力指数、自主財源比率、交付税依存度、地方債残高は如何程か。

答 経常収支比率は88.8%、実質公債費比率4.4%、将来負担比率は将来負担なし、財政力指数0.78%、自主財源比率52.3%、交付税依存度11.8%、地方債残高151億5,901万8千円である。

新庁舎建設について

問 2月から3月にかけて実施する市民アンケートの目的は。

答 15歳以上の市民4,000人を無作為抽出し「新庁舎の機能」「新庁舎の複数候補地」に関する意見をもらい、市民全体の傾向を把握する事を目的とする。

問 職員の意見聴取は。

答 ワークショップで出された内容を確認しながら3月上旬に職員アンケートを実施する。

問 複数候補地の選定方法は。

答 アンケート結果、関係法令、前提条件を踏まえ3カ所から5カ所の新庁舎整備候補地を決定する。



田口智子 議員

任意団体協力金について

問 自治会が任意団体に支払う協力金とは。

答 自治会とは自分たちが住む地域を自分たちの手で住みやすく、豊かな関係性を上げるための任意の組織である。暮らしや環境を守る為、住民同士の親睦やスポーツの振興を図るためなどの目的で活動している。「交通安全協会」は日々の交通安全や見守り、「体育振興会」はスポーツ行事の実施などを行っている。「消防団」についても地域の安全・安心のため日夜ご努力されている。こうした団体の活動に対し、自治会の方が賛同し支払われているが、強制ではなく各団体の活動に賛同された方が任意でのもので認識している。

問 全市民がお世話になる団体（交通安全協会や消防団）の協力金を公金（税金）から支出出来ないか。

答 各団体の活動は住民の暮らしや環境を守る為の活動であり、自治会員のみが協力費を負担されてい

る現状について、不公平感があるという事は今まで指摘されている。不公平感の是正のため、公金からの支出も含め庁内において検討を行っている。

ブラジル・インド視察の成果について

問 追加行程のインド視察の目的と効果は。

答 当市におけるヤマザキマザック（株）には働き先や税収面で大きな貢献がある。また、意見交換の中で、専門技術者の人材不足が課題であると聞き、ニーズを把握し必要な支援を模索していく必要がある。インドにおいて新工場が開設され、市のトップが実際に見聞きする大変貴重な機会ではないかと考えた。単に企業誘致を進めるだけではなく人材誘致に取り組む等、今後は市内企業のニーズの把握に積極的に取り組み、今回の視察結果を組み入れながら事業展開を図っていく。

問 視察による市民へのメリットは。

答 視察を通じて、市が取り組むべき課題や方向性を確認することができた。外国籍住民への教育・就業支援、企業への外国人雇用体制の支援に繋げ、美濃加茂市民として就業する人材、市内企業に就職する人材増加に繋がっていくと考える。

市政一般に対する質問と答弁



高井実枝 議員

部活動地域移行について

問 受け皿整備や総合調整の進捗状況は。

答 部活動地域移行の検討会議をこれまで庁内で2回行い、保護者クラブへの移行を進めている。将来的に保護者が担っていけるか課題が残る。各種団体とも議論が必要である。

問 大会（中体連）の参加と体育館使用について。

答 県の特例として大会に地域スポーツ団体の参加を認める動きがある。体育館の使用について利用される方の利便性向上を図っていく。

問 文化系部活動の地域移行は進んでいるのか。

答 活動場所の確保が出来ていなかったため進んでいない。次年度から整備予定である。

問 今後のスポーツ文化活動の在り方は。

答 中学校部活動の地域移行に限らず、地域で楽しむことが出来る態勢づくりが課題である。

里山千年構想について

問 構想発表から10年になるが成果は。

答 里山整備、資源活用、里山利活用について、今年度、企業協働の森づくりとして新たに2社の企業と協定締結しこれで4社となった。

問 旧櫻井邸（IBUKAL）の進捗状況は。

答 5月上旬にオープン予定であり、地域資源の活用や里山のくらしの発信拠点としていく。

問 健康の森のペット入園は可能か。

答 生活環境保全林である森林公園であるため同伴禁止であるが、ぎふ清流里山公園ではペット連れの来場者が多く訪れるなど共存は不可能ではないと考えている。意向調査をしていきたい。

キャリアサポート課について

問 現在までの退職者、休職者と次年度の新卒採用者数は。

答 退職者4名、分限休職者7名。新卒採用者は16名である。

問 人事異動の期間が短すぎるのでは。

答 市民サービスの低下を招くことがないように、職員の職務経験能力特性の把握に努め、適正な人事異動に努めていく。



岸 一夫 議員

美濃加茂市の防災について

問 体育館等の施設の構造の見直し状況について。

答 建物本体の耐震化はすでに終了しており、現在は各学校の体育館の非構造部材の耐震化を順番に進めている。照明器具の落下防止、ガラスの飛散防止等を進め、今年度中に11校中6校が完了見込みであり、令和8年度完了予定である。

問 備蓄状態について。

答 2次避難所となる各小中学校では、飲料水や食料、パーティション、簡易トイレ等の備蓄倉庫の設置を進めている。

市内の計25箇所に備蓄倉庫の設置が完了しており、来年度以降も継続して備蓄倉庫を設置していく。

問 学校が所有するテント等の活用について。

答 大規模災害発生時、テントが不足した場合は、学校所有のテントも利用する。教育委員会と調整しながら、配備を進めていく。

問 避難訓練の強化について。

答 市内の小中学校では、「命を守る訓練」と称し、児童生徒や教職員が自ら判断・行動し、適切に身の安全を確保できる力を身につけられるよう定期的の実施している。

安心安全な街作りについて

問 現在の防犯カメラの設置台数は。

答 防犯カメラは通学路を中心に現在131台設置している。教育委員会や警察と相談し、危険と思われる場所や幹線道路に設置している。夜間視認性についても問題ない。

問 防犯灯の設置について。

答 防犯灯は現在市内に4,644基設置しており、電柱など電源が確保できることや土地所有者の承諾等の要件はあるが、自治会などからの随時要望により設置している。

安全強化のための道路拡張について

問 中蜂屋橋の拡幅について。

答 重要度や緊急度、投資効果等も勘案し、事業を優先的かつ継続して行う必要があり、中蜂屋橋の拡幅が技術的に対応可能であっても、実施することはできない。

市政一般に対する質問と答弁



亀井滋昭 議員

都市公園について

問 前平公園整備計画の進捗状況は。

答 令和6年度は大型遊具を設置する予定である。また民間活力導入のための検討業務を進めている。今後は、基本構想と長寿命化計画とを合わせて、多様化する市民の生活を考慮した中で魅力ある公園づくりと公園の運営方法を検討していく。

リバーポートパーク美濃加茂について

問 賑わい創出のための整備等の計画はあるか。

答 隣接する森にある園路の補修を予定、また夜間利用について指定管理者とニーズの可能性や交通や騒音、参加者の動きなどのリスクを把握し、夜間利用拡大が観光の成長戦略となりうるのか検討する。

牧野ふれあい広場について

問 公式競技場の公認取得は。

答 競技場の規格自体は、第4種もしくは第4種ラ

イトの公認取得が可能である。公認取得の是非については、費用面や競技団体の意向などから検討を行った結果、取得はしない。今後必要性が明確になった際に公認取得の是非については検討していく。

鳥獣害対策について

問 近隣自治体との連携は。

答 市町村境界付近における被害防止捕獲については、相互に調整を行い捕獲や追い払い等の活動を行っている。また、可茂地域鳥獣被害対策チーム会議により、広域的な対応が行えるよう協議や情報交換がされている。

職員の働き方改革について

問 窓口受付時間を短縮する考えは。

答 申し送り事項や注意事項の情報共有、受付等に伴う事務の執行、あるいは懸案事項や新たな取り組みへの検討時間の確保といったことを可能とする一つの方法であると考え、市民サービスとのバランスを検証し検討していく。



渡邊一子 議員

公共施設の照明について

問 市役所の照明が暗いとの声があるがどうか。

答 照度基準は「常に満たしている」という結果となっているが、光環境の満足度は、「不満、やや不満」の回答割合が増加している。来庁者の皆様のために、記載台やフロアに照明器具を置くなどの工夫をして、新庁舎建設を踏まえながら改善していく。

問 2027年末に蛍光管製造禁止になり、在庫確保、価格高騰など複数の困難な課題が、突きつけられることになると思うが、どう対処していくつもりか。

答 公共施設の更新や改修工事の際は、LED灯の設置をしている。2027年末の製造禁止について、職員への周知を進め、公共施設のLED化を迅速に進めていく。

問 LED化を迅速に進めるとのことだが、いつまでにするのか。またその財源はどうするのか。

答 財源は、国からの脱炭素事業の有利な地方債があるので、それを活用していく。この地方債は、延長されるかもしれないが、現状では、令和7年度いっぱいまでとなっているため、7年度末をめどに進めていくという判断基準になる。

問 新庁舎建設がなかなか進まない中、やらなければならないLED化が遅れ、職場環境の改善も進まず、負の連鎖を目の当たりにしたが、市長はどう思うか。

答 新庁舎については、令和6年度中に整備地を決定しロードマップにそって、スピーディに事業を進めていく。現庁舎の照明LED化は、費用対効果等の観点から慎重に判断する。蛍光管の備蓄を前提とし、故障は個別に取り替えていく。自分も暗いと感じているので、今後、市民の皆様、職員の思いに寄り添って、事業化を進めていく。

組織変更について

問 大括りな組織に変更する目的は何か。

答 マネジメントの強化や業務分担による協力体制の整備により、職員の負担軽減や業務推進にあたっての心理的安全性を確保し、働きやすいと感じる組織にしていくための変更である。

市政一般に対する質問と答弁



金井文敏 議員

施政方針について

問 子育て・教育の目指すものは。

答 具体的な取り組みとして「子育て」では、放課後児童クラブを全小学校で6年生まで対象とする事や入院医療費を18歳まで無償化する。「教育」では学校支援員等の配置の拡大や、ふるさと木曽川体験研修の開催など、児童・生徒一人ひとりに向き合う時間を確保し、本市ならではの自然や文化を活かした学習機会をつくることで、未来を担う、心豊かな子どもたちを育てていく。

問 DXの方針は。

答 令和6年度の予算編成重点方針の1つとして「暮らし便利DX」を掲げ、市民サービス向上のための「オンラインサービスの拡充」と「行政事務の効率化」を図る。DX推進はいずれも市民サービスの向上が目的で費用対効果の視点を持ちながら推進する。

問 HPVワクチンのキャッチアップ接種について。

答 岐阜県が公表しているがん登録2019年次集計結果によると、美濃加茂市では、1年間に5名の方が子宮頸がんと診断されている。接種期間は、令和4年4月から令和7年3月までの3年間であることをから公費にて接種できる最後の機会であることを通知する予定である。

学校給食のアレルギー対応について

問 食物アレルギー対応方針の進捗状況は。

答 現在、当初の予定から大幅に遅れ、策定にいたっていない状況である。対応方針の策定にあたり、まずは学校給食食物アレルギー対応方針策定委員会から答申を受ける必要があり、早急に原案を固め、委員会を開催するよう努める。

問 除去食または代替食の提供は。

答 今後策定するアレルギー対応方針で、除去食や代替食の提供について一定の方向を示す。現状を踏まえた上で、対応可能なレベルを上げていきたいと考えている。



山田 栄 議員

新庁舎建設事業について

問 地方自治法第4条第2項に基づき、市役所の候補地を決めることが基本と考えるがどのように進めるのか。

答 地方自治法第4条第2項（事務所の設置又は変更）では「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」となっており、多くの市民の声に加え、関係法令や前提条件、市としての考え方を踏まえた上で、候補地を選定することが必要であると考えている。

観光事業について

問 リバーポートパーク美濃加茂で計画されている木曽川中流域観光事業の令和6年度事業は。

答 木曽川中流域の市町（4市1町）と岐阜県が連携し、それぞれの場所で同時期にイベントを実施し、木曽川中流域を大きな観光コンテンツとして発信し

ようとするものである。事業内容は、岐阜県を中心に関係市町で、より事業目的に見合った内容になるよう継続事業、新規事業について鋭意協議しているところである。当市のリバーポートパーク美濃加茂では「リバーツーサミット」を10月か11月に予定している。

問 リバーポートパーク美濃加茂周辺エリアの整備について。

答 リバーポートツーサミットは大きなイベントになる。公園管理者としては、イベント参加者に安全で安心して楽しんでもらえるように整備し、主催者と情報共有をした上で、指定管理者と連携し、運営管理をしていく。また隣接する森の維持管理に関しては、クリーンパートナーの方々に清掃活動や除草活動で尽力いただいていることに感謝しているが、このエリアについては整備計画はなく、指定管理者の事業提案などとも調整し、自然学習の一環として「森の中の生き物講座」を開催している。

令和6年度からは、バーベキューやキャンプ、イベント等の夜間利用について、指定管理者と検討するなど新たな賑わいを創出していきたいと考えている。また、夜間照明や電飾など整備も検討していく。

市政一般に対する質問と答弁



渡辺孝男 議員

小中学校のタブレット買い替え時期について

問 バッテリーの耐用年数を迎えていると思うが、更新時期はいつごろか。

答 タブレットは、令和7年4月より新しい機種に交換できるよう準備を進めている。

問 タブレット更新には多額な予算が必要になるが市の考えは。

答 更新の方法について、初期費用の削減や不具合が生じた場合の対応や故障の際の保障、端末の処分などに係る費用について考慮し、リース方式による更新を考えている。国からの補助については、令和5年度補正予算において「国策として推進するGIGAスクール構想の1人1台端末について、必須ツールとして、更新を着実に進める」とし、更新分に必要な経費に対し補助率は3分の2となり、1台5万5千円を上限に補助するとしている。

自治会管理のゴミ集積場について

問 ゴミ集積場は10世帯以上に設置する事になっているがどのような根拠か。

答 平成2年に制定した「美濃加茂市集合住宅等に関する指導要綱」に基づいて、住居戸数が10戸以上有するアパートなど集合住宅を建築する場合には、ゴミ集積場を敷地内に新たに設置することとしていることから、分譲住宅の開発等でゴミ集積場の利用者が10世帯以上となる場合は、美濃加茂市及び地元自治会と協議の上、設置するものとなっている。

問 ゴミ集積場を相談する時、都市計画課、環境課どちらに行くか、不透明であるが統一できないか。

答 美濃加茂市開発事業に関する条例施行規則の中で各公共施設の管理については、各担当課と協議することとなっており、これは各関係法令や技術的基準等の専門的な知識を有している各担当課で対応することが適切なためである。そのため、今もゴミ集積場の設置、維持管理に係る協議や相談は環境課で行うことが適切であると考えている。



瀬瀬源太 議員

あい愛バスの運営について

問 あい愛バスの年間予算は。

答 令和4年度の運行業務負担金は1億8,314万6千円の支出(内人件費1億3,250万円、燃料費1,552万9千円)、ほかに車両購入費1,063万9千円、時刻表作成費など158万4千円。

問 位置情報LINE通知システム(モーグル)を定時運行バスに設置する理由、費用、利用状況は。

答 バスが遅れた場合など利用者の声に応え平成30年より設置。初期費用120万円、通信費年間80万円。利用登録数は3,830件である。

問 モーグル設置の費用対効果について市長の見解は。

答 利用実績と合わせ今後検証していきたい。

問 利用の少ない路線・時間帯に大きなバスを運行していることについて。

答 車両の制約からバス運行している。路線再編、AIデマンド交通の導入等検討が必要と考える。

公共施設のトイレについて

問 公共施設にあるトイレの洋式化はどの程度か。

答 トイレの洋式化率は主要公共施設で66.6%。学校71.7%、学校体育館62.2%。公園24.5%である。

問 和式トイレは時代に合っていないのでは。

答 平成20年総務省の調査で住宅の洋式トイレ保有率は89.6%であり、洋式トイレが一般的であり、トイレの洋式化は必要と考える。

子育て支援について

問 学校給食費の補助について今後の考えは。

答 食材費の値上がり対応に令和6年度一般財源4千万円を投入している。今後の食材費高騰に対しても急激な保護者負担を招かないよう検討したい。

問 18歳までの医療費無償化についての見解は。

答 予算の中で優先順位を協議、検討し高校生年代への入院医療費の助成を実施することにした。

問 PTAの資源回収に対する奨励金は周辺自治体と比較して見劣りしている。今回の予算に反映されてないのはなぜか。

答 現場の実情を把握し、持続可能な回収方法を実現するため、奨励金がどうあるべきか検討している。

企画建設常任委員会で ヤマザキマザック マニファクチャリング株式会社を訪問しました

市長・議長のブラジル・インド訪問で、現地のヤマザキマザックの工場を訪問する予定となっており、1月25日に企画建設常任委員会で市内にあるヤマザキマザック マニファクチャリング株式会社を訪問させていただきました。

美濃加茂製作所第一工場、美濃加茂製作所第二工場では実際に工作機械の製作現場を確認し、国内だけでなく世界各地に生産拠点を持つヤマザキマザックの世界規模での活躍や美濃加茂市での企業活動についても意見交換を行いました。

市議会としても、地元の経済・雇用を支えている企業に対し、今後も意見交換などを進めてまいります。

委員長 渡辺 孝男



本会議の様子は、議会中継でチェック!

市議会本会議の様子をインターネットで配信しています。議会の開催日にはライブ中継も行っています。パソコン、スマートフォンやタブレット端末でぜひご視聴ください。

■美濃加茂市議会 議会中継 アドレス
<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/minokamo/WebView/rd/council.html>

美濃加茂市議会 議会中継

検索



次の定例会の予定

令和6年市議会第2回定例会

6月 6日(木)初 日

18日(火)一般質問

19日(水)一般質問

20日(木)質 疑

27日(木)最 終 日

場所：市役所本庁舎3階 議場

時間：午前9時から(最終日は委員会終了後)

※日程は都合により変更となる場合があります。
詳細は議会事務局までお問い合わせください。

編 集 後 記

議会の動きをわかりやすく皆さまにお届けしていく役割を担うのが議会だよりです。限られた紙面で議会活動をより知っていただくことを重点において編集しています。

皆さまに少しでも議会に関心をもっていただき、身近に親しみを感じていただけるよう工夫をし、発信できたらと思っています。

「孫子の代まで住み続けたいまちの実現に向けて
みんなで、共に歩んでいきましょう!」

渡辺 一子

第1回定例会の議場装花



議場に飾られている花は、加茂農林高校園芸流通科の生徒さんに作っていただきました。

